

## 研究報告

# 成人看護学実習における健康増進センター実習の学び（第4報）

横田 修二<sup>1)</sup> 宮堀 真澄<sup>2)</sup> 高橋 郁子<sup>3)</sup>

## Learning of Health - Promotion - Center training program in adult nursing clinical training (The fourth report)

Shuji YOKOTA Masumi MIYAHORI Ikuko TAKAHASHI

### 要旨

健康増進センター実習における学生の学びを実習評価項目の視点での分析を行った。

その結果、以下のことが明らかになった。

1. 各評価項目において学生は求められている学習内容を概ね学ぶことができており、健康増進センター実習目標を達成することができている。
2. 健康増進センター実習での学びは、成人看護学実習全体の実習目標の「対象理解」や「対象に応じた看護の役割の理解」の一要因となり意義がある。
3. 「検診結果の活用の理解不足」や「教育的関わりのあり方への思考の不足」などの見学実習の限界も明らかになり、効果的に学びが深まる実習方法の検討が示唆された。

キーワード：成人看護学実習、健康増進センター実習、実習記録、評価項目

**Summary :** We analyzed student's learning in the Health-Promotion-Center training program from the aspect of the training program evaluation item. As a result, the following observations were obtained.

1. The student can roughly learn the required content of the training program, and can achieve the Health-Promotion-Center training program target in each evaluation item.
2. Learning by the Health-Promotion-Center training program becomes a help for the understanding of "Characteristic of the objective" and "Role of suitable nursing for the objective" and there is the meaning.
3. "Lack of understanding of the method of using medical examination result" and "Lack of understanding of an ideal way of the method of educational relation" were clarified, and the limit of the practice was also clarified. The examination of the training program that was able to deepen an effective learning method was suggested.

**Key words :** adult nursing clinical training program, Health-Promotion-Center training record, evaluation items

### I. はじめに

疾病構造の変化による成人の健康問題の多くは生活習慣に関わるものとなり、医療は治療から予防へと大きな方向転換を遂げつつある。多くの成人にとって健康は当たり前に享受するものであり、

維持・増進する必要性を感じるのは自分自身や家族など身近な人物の健康が障害された時が多く、日常の生活においての意識は様々である。多くの人は加齢に伴う様々な徵候により健康を意識するようになるが、大きな不都合が生じない限り、自

1) 看護学科 助手 2) 看護学科 教授 3) 秋田赤十字病院 看護師長

らの家庭・職業活動に制限を加え、生活習慣を変更することは困難である。しかし、そのような対象にこそヘルスプロモーションは重要であるといえる。ヘルスプロモーションは本人が主役となり、単に疾病を予防するだけでなく、より高いレベルの健康とより質の高い生活を目標に生活習慣を変化させていくことであり、それへの支援が看護の役割となる。平成19年度4月に報告された看護基礎教育のカリキュラム改正案における看護師教育の基本的考え方の中においても対象の「生活」の視点の追加や看護の対象を「健康上の問題」だけではなく「健康上の課題」と捉えるなど社会状況の変化に応じた改正が行われている。看護師の持つ役割は幅広く変化しつつあるといえ、看護基礎教育においても対象を幅広く捉えていく視点は重要であると考える。

A短期大学では成人看護学実習において健康増進センター実習を取り入れ、様々な健康レベルにある対象の理解と看護の役割について学んでいる。筆者らは先行研究（第1～3報）において学生の実習での学びを明らかにするとともに実習の意義や効果的な方法の検討を行い、変更した方法の効果について明らかにした。そこでは、焦点が絞られた様々な視点からの記述が増え、深まりのある記録内容になるなどの効果が得られていたが、同時に学生の能力による差も見受けられ、個別性を把握した上での関わりの必要性も示唆された。

第3報で行った実習方法変更の効果の検討は、「健康増進センターにおける看護師の役割について」と「健康教育のあり方について」の2項目についての学生の学びをカテゴリー・サブカテゴリー化し、その内容を実習方法の変更点との関連性から分析したものであった。そこで今回は実習評価項目に沿った形での学生の実習記録内容の分析を行い、その学びを明らかにしたいと考え分析を行ったので報告する。

## II. 研究目的

2006年度の学生の健康増進センター実習における学びを実習評価項目に沿った視点から明らかにする。

## III. 研究方法

### 1. 研究対象

2006年度看護学科3年次生のうち、研究に同意が得られた学生74名の実習記録内容を分析対

象とした（全対象者数74名。回収率100%）。

### 2. 研究期間

2007年5月23日～2007年11月3日

### 3. 分析方法

自由記述方式の実習記録用紙を「2006年度実習評価項目」の各項目の視点で分析。記述内容を单一要素になるようにセンテンスを区切り、それを1件として意味内容が類似するものをまとめ、カテゴリー化し命名した。この結果から「実習評価項目」における学びを明らかにし、分析を行う。

### 4. 用語の定義

本研究で用いる「学び」とは、健康増進センターでの実習やカンファレンスを通して学生が捉え実習記録の記入によって整理された学生の認識とする。

### 5. 健康増進センター実習について

A短期大学看護学科における健康増進センター実習について表1に示す。

表1 健康増進センター実習について

成人看護学実習の目的	成人期にある人々を総合的に理解し、対象に応じた看護を実践できる能力を養う
成人看護学実習の目標	1) 成人期にある人々の特徴を理解できる 2) 成人期にある人々を支える家庭について理解できる 3) 成人期における人々が、健康な生活を維持、増進するために必要な看護の役割について理解できる 4) 成人期における人々の健康障害時の状況に応じた看護を展開できる
健康増進センター実習目標	生活習慣病の予防と健康教育を理解できる
健康増進センター実習の位置づけ	成人看護学実習の目的を達成するために、病棟実習7週と「救命急救実習(救急外来・ICU)」「腎センター実習」「健康増進センター実習」を各1日行っている。
実習時期	成人看護学実習の最終クール前後1週間に設定
実習時間	8:30～15:30
1グループの学生数	5～6人
実習方法	1) 事前学内オリエンテーションの実施 (1) 審査指導教員による実習の位置付けと意義の説明 (2) 審査指導者による健康増進センターの概要の説明 (3) 記録用紙の説明 「実習目標と実習記録用紙の項目との関連を説明し、必要となる実習への取り組み方について説明する。」 2) 実習は、午前中は1～2名に分かれ「日帰りドック」「宿泊ドック」「乳房検診」「婦人科検診(乳房・婦人科検診については各検査終了後「日帰りドック」を日学)」の各担当看護師に付き、見学を中心とした実習を行う。 各検査時の看護場面の見学とともに看護師による問診に同席し、生活習慣改善を中心とした指導場面を教例見学する。 3) 午後に、実習指導者による健康増進センター全体の施設の説明とテーマを「健康教育のありかたについて」と設定したカンファレンスを実施し、学びを共有する。 4) 記録用紙の提出(A3サイズ) 記録用紙の設定項目 (1) 生活習慣病と検査内容の関連性について (2) 健康増進センターにおける看護師の役割について (3) 受診者の特徴とライフスタイル・生活習慣病との関連性について (4) 見学した受診者の問診から、受診者の生活について一例挙げる。 (5) 4で挙げた受診者に対する必要な健康教育について (6) 健康教育のありかたについて
記録用紙の設定項目	

### 6. 健康増進センター実習の評価項目と実習記録内容の評価基準

#### 1) 健康増進センター実習の評価項目

- ① 対象の健康に対する意識を理解できる。
- ② 生活習慣と疾病の発生要因の関連性を認識できる。

- ③ 生活習慣病予防のための検診内容および結果の取り扱いについて理解できる。
- ④ 生活習慣病予防における看護の役割について理解できる。
- ⑤ 健康教育のあり方について考察できる。

## 7. 倫理的配慮

2006年度健康増進センター実習終了後、実習評価と記録用紙の返却時に研究目的と方法について口頭および文書で以下の内容を学生に説明し、同意の得られた学生を対象にした。1) 研究に使用するのは、提出された実習記録のみであること。2) 研究への同意・不同意は実習評価には一切関係がなく、不利益は生じないこと。3) 記録の使用に際し、プライバシーは厳重に保護されること。4) 記録は研究以外の目的には使用しないこと。5) 研究の途中経過や結果についてはいつでも問い合わせができること。6) 研究への同意撤回はいつでもできること。7) この研究は今後の実習指導に役立てることを目的にしていること。

また、実習病院であるA病院に研究の趣旨・研究内容を説明し同意を得た。尚、本研究は日本赤十字秋田短期大学研究倫理審査委員会に倫理審査申請を行い、承認を得て実施した。

## IV. 結果

実習記録内容を評価項目の視点に沿って分析したところ以下の結果が得られた。

1. 評価項目1「対象の健康に対する意識を理解できる」では、23項目に分類でき、総記述件数は128件、そこから分類されたカテゴリーは4項目であった。(表2)

表2 評価項目1「対象の健康に対する意識を理解できる」

分類されたカテゴリー	学生の学びの内容	記述件数
受診後の生活習慣改善への取り組み状況	健康や受診での指摘後、生活習慣の改善に努力している。	25
	受診時に気をつけていたが、改善には至っていない。	15
	健康や受診での指摘後も生活習慣の改善には至っていない。	9
	健康について考え、取り組んでいる。	9
	仕事のため、運動する余裕がない。	3
健康状態の認識や健康意識	生活習慣改善を考えているが、実際にはなかなかできない(できていない)。	10
	受診者は自分が健康であると考えている。	5
	健康だと考えているが、たまに体調がすぐれない時がある。	4
	今の生活習慣を変えたいとは思っていない。	4
	生活習慣を変えてみたいと考えている。	3
	社会的役割によるストレスを自覚している。	2
	病気(現疾患・既往)の症状が出現することがある。	1
	健康よりもストレスへの関心が強い。	1
	今の状態に不安がある。	1
	健康意識が高い人は生活の改善には至らない。	1
現在の健康管理状況	定期的にドックを受診している。	11
	疾患(現疾患・既往)の管理ができる(できていない)。	11
	健診での指摘後、2次検査を受けている(受けける予定である)。	5
	健診での指摘後、2次検査を受けていない。	3
対象の生活習慣や生活状況	問診時、頗りたりしており内容を理解している。	2
	現在の自己的生活習慣について意識したり把握できている。	1
	疲労・ストレスの多い環境の中で仕事をしている。	1
	仕事により、食生活が乱れている。	1
	合計	128

この項目では、「健康診査受診後の受診者の生活習慣改善への取り組みの状況やその結果」や「受診者自身が自覚している健康状態の認識や健康意識」、「現在の健康管理の状況」、「受診者の生活習慣や生活状況」などについて捉えることができている。

2. 評価項目2「生活習慣と疾病の発生要因の関連性を認識できる」では、18項目に分類でき、総記述件数は174件、分類されたカテゴリーは6項目であった。(表3)

表3 評価項目2「生活習慣と疾病の発生要因の関連性を認識できる」

分類されたカテゴリー	学生の学びの内容	記述件数
社会的役割による生活習慣(病)・精神面への影響	社会的役割により生活習慣(睡眠・食生活)が不規則である。	34
	社会的役割によるストレスを(多く)感じている。	29
	ストレスにより生活習慣の乱れ(飲酒・喫煙)がおこる。	20
	社会的役割を持つ方が多く、生活の改善が困難な方が多い。	15
	社会的役割により生活習慣病への対応(受診や管理)が難しい。	9
生活習慣病の理解	小計	107
	生活習慣病は、受診者の生活(習慣)が関係している。	20
	成人期の持つ様々な社会的背景が関連しあって生活習慣病に結びつく。	3
	生活習慣病は3大死因につながる。	3
	小計	26
文化・社会的側面と生活習慣	食生活の変化(欧米化)や交通手段の発達も生活習慣の変化や疾病につながっている。	10
	秋田は食生活状況(塩分過多)による疾患も多い。	4
	単身生活などの生活スタイルが生活習慣に影響を与える。	3
	小計	17
	成年期の対象は、健康への意識が低い人もいる。	5
対象の持つ意識	健診の受診理由は様々である。	5
	生活習慣の改善は対象の健康意識も関連している。	5
	小計	15
生活習慣改善について	生活習慣病予防のために生活習慣やライフスタイルの改善が必要である。	6
	生活習慣を見直すきっかけがないこともある。	1
	生活習慣の改善は、その必要性を理解していくでも変更できないことが多い。	1
食生活・喫煙	小計	8
	日本の飲酒や喫煙率は増加・高齢である。	1
	合計	174

ここでは「対象の社会的役割が生活習慣や精神面へ与えている影響の大きさ」や「生活習慣病の理解」、「文化・社会的側面から捉えた生活習慣」、「受診者の持つ健康意識」、「生活習慣改善について」など、受診者の多くを占める成人期の対象の特徴を理解し、生活習慣への影響や疾病発生の要因へと関連付けて捉えることができている。

3. 評価項目3「生活習慣病予防のための検診内容および結果の取り扱いについて理解できる」では、18項目に分類でき、総記述件数は201件、分類されたカテゴリーは6項目であった。(表4)

表4 評価項目3「生活習慣予防のための検診内容および結果の取り扱いについて理解できる」

分類されたカテゴリー	学生の学びの内容	記述件数
各検査と3大死因との関連	3大死因につながる異常の早期発見のために各検査が実施される。	20
	3大死因の一つである悪性新生物の早期発見のために各検査が行われる。	19
	3大死因の一つである心疾患の早期発見のために各検査が行われる。	13
	3大死因の一つである脳血管疾患の早期発見のために各検査が行われる。	13
		小計 65
検診の目的・意義	各検診(検査)により、生活習慣病を中心とした異常の早期発見を行った。	31
	検診は生活習慣改善につながり、健康の維持増進(1次予防)につながる。	12
		小計 43
問診の目的・内容・意義	問診により生活習慣改善のための情報を収集する。	12
	問診では生活習慣改善の働きかけや指導が行われる。	11
	問診は自己の生活をより良く機会となり、健康への意識付けが行われる。	9
	問診で生活習慣の把握ができる。	3
		小計 35
婦人科検診の目的	婦人科検診は、子宮頸癌人科疾患の早期発見のために実施されている。	21
	乳房検診は、乳癌の早期発見のために実施される。	18
		小計 21
健診検査の役割・意義	健診増進センターは1次2次予防を担う。	6
	健診により2次3次予防につながる。	4
	健診は健康について意識が高まる機会となる。	3
	必要時、2次検査の受診が勧められる。	2
		小計 16
		合計 201

ここでは「各検査の目的と3大死因との関連」や「検診全体の目的や意義」、「問診の目的・内容・意義」、「健診検査そのものの役割や意義」などを捉えることができている。しかし、検診結果をどのように取り扱い活用しているか等の記述は少なかった。

4. 評価項目4「生活習慣病予防における看護の役割について理解できる」では、16項目に分類でき、総記述件数は181件、分類されたカテゴリーは7項目であった。(表5)

表5 評価項目4「生活習慣予防における看護の役割について理解できる」

分類されたカテゴリー	学生の学びの内容	記述件数
健康意識への働きかけ	個別的な指導で、健康への意識付けや健康意識の喚起を行う。	53
	受診者と一緒に(生活習慣での)改善点を考えていく。	25
	健康への取り組みを認める(継続を促す)。	12
	継続できる言葉・提案を行う。	5
	医師からの受診結果説明後の補足。	4
	身近な存在として、支えていく(身体・精神面共に)。	2
	必要な検査の受けた(個人)の(2次検査や婦人科検診時の超音波検査)	2
	意欲的である人には、健診を健康について見直す機会とする。	1
		小計 51
不安の軽減・配慮	不安の軽減・配慮	21
1次予防への関わり	1次予防のための指導や関わりの実施。	18
	必要時、2次検査の促し(説明や手手続き)を行う。	15
	短時間で問題を捉え対象を理解し、関わっていく必要がある。	9
	発達課題に応じた適切なアドバイスの提供。	2
	受診者は総合的にアセスメントする。	1
	受診者を生活者として捉えた関わりが求められる。	1
		小計 13
他職種との連携	他職種との連携。	10
	合計	181

ここでは、「個別性を重視した対象の健康への意識への働きかけの重要性」や「生活習慣病予防は受診者がその主体であり、看護師はその支援者となること」、「受診時の精神面への配慮」や「健診検査時の具体的な役割」「看護師に求められること」などを捉えることができている。

5. 評価項目5「健康教育のあり方について考察できる」では、35項目に分類でき、総記述件数は414件、分類されたカテゴリーは12項

目であった。(表6)

表6 評価項目5「健康のあり方について理解できる」

分類されたカテゴリー	学生の学びの内容	記述件数
健康意識への関わり	健診は高まる意欲が大切である。	39
	健診教育は、来年の健診実施率・健康維持率を把握すると共に、それを意識して行う。	27
	受診者が自身の健康に目を向け、今の状態を知ることが健診教育には必要。	15
	小さな意識の変化から1次2次予防へとつながる関わりが効果的な教育といえる。	2
	視覚・触覚など受診者の意識に残るような指導を行つ必要がある。	1
	個別性を重視した指導内容や関わりが必要である。	小計 84
個別的な関わりが大切	生活の中でできること(具体的に)指導する。	40
	成人的持つ自己管理能力や理解力などを意識した教育や関わりが必要。	14
	成功体験を積み上げて達成感を持つことが、継続・改善となっていく。	1
	安全・安楽(な受診)への配慮・サービスの提供。	小計 82
安全・安楽・サービスの提供	差別化・プライバシーへの配慮。	57
	一方的な関わりではなく、共に考えることで受診者自身が導く判断することが大切である。	43
	(継続)ために健康への取り組みを認め(褒め)ることが大切。	32
	スムーズな受診の為の介助や準備を行なう。	小計 75
看護師に求められるもの	(個別のある)健康教育のためには、看護師には多様な知識と向上心が求められる。	13
	コミュニケーション能力やアセスメント能力、判断力知識が求められる。	8
	対象を理解し、尊重して指導を行う。	8
	少ない情報や時間で指導を行なわなければならない。	7
	話すやすい雰囲気づくりや丁寧な説明が思いを引き出すには必要である。	5
	改善が必要な点については、精神面も配慮した説明を行う。	4
	継続教育のために、結果を記録し共有することが大切。	1
	短時間で関係が成立する限り(配慮や気遣い)が大切。	1
	指導時には、指導する側(その)内容を意識して話を送ることができているかも重要である。	1
	正しい知識を提供すること。	1
	2次検査の必要性の説明も健康維持増進のためには大切である。	小計 62
必要な検査の説明	必要な検査の説明も健康維持増進のためには大切である。	10
	検査の意義の説明が必要である。	1
継続受診への関わり	継続受診のための関わりも教育であり、必要である。	小計 12
	継続受診の為の(個人を尊重した)関わりを行う。	2
	連携の必要性	小計 10
	受診者だけでなく、家族や他部門・他職種と連携した関わりが必要である。	7
健康教育の理解	ボクターやパンフレットなど間接的な健康教育もある。	1
	健康障害のある人にも(3次予防の意味で)健康教育は必要である。	1
エンパワーメントの理解	エンパワーメントが1次2次予防につながる。	2
	家族の健康も考える必要がある。	2
相互作用	受診者と看護師の相互作用が理想的である。	1
	合計	414

ここでは、「受診者の健康への意識が高まる関わりが大切であること」や「教育時には個別性を重視する必要があること」、「健康教育の場となる環境の調整の必要性」や「受診者自身が主体的に考えてゆけるように支援者となること」、「教育の為に看護師に求められるもの」「健康教育の方法」などを捉えることができている。

## V. 考察

1. 評価項目1「対象の健康に対する意識を理解できる」では、「健診検査後の受診者の生活習慣改善への取り組みの状況やその結果」「受診者自身の健康状態の認識や健康意識」「現在の健康管理の状況」など、対象である受診者の生活状況や生活習慣改善についての取り組みを捉え、対象の持つ健康意識について考えることができている。これらは、学生が問診に同席し、看護師と受診者との交流を見学することによってものだと思われる。対象である受診者は健診検査のために日常生活の延長線上として健康増進セ

ンターを受診し、終了後はもとの生活に戻る。問診時に受診者自身によって語られる生活状況は現在の受診者の生活そのものであり、生々しいものである。学生はそれを直接聞くことで対象の「生活」をイメージでき、受診者自身が持っている健康への意識も捉え易くなっているのだと考えられる。窪田ら<sup>1)</sup>は産業看護・外来看護実習で対象の生活に触れる重要性について「職業生活や家庭生活について実際に見たり聞いたりすることで、看護の立場で何をすべきかが見えてきている」と述べている。見学を中心とした1日の実習ではあるが問診の実際を見学することにより、受診者の生活を捉え健康意識の把握につながっていると考える。また、問診の見学の場面では、健康に対する意識の低い対象に出会う場面も少なくなく、このような状況に出会えていることも様々な健康意識を持つ受診者の理解につながっていると考えられる。

「対象の健康意識を理解する」という評価の視点で、実習では健康な成人期にある対象理解を目指している。学生は対象の生活状況や受診後の生活習慣改善への取り組み、生活習慣改善に積極的ではない対象をも捉えることにより、対象の持つ健康意識を認識し、健康な成人期の対象についての理解を深めることができているといえる。

2. 評価項目2「生活習慣と疾病の発生要因の関連性を認識できる」では、「対象の社会的役割が生活習慣や精神面へ与えている影響の大きさ」や「生活習慣病の理解」「文化・社会的側面から捉えた生活習慣」など成人期の対象の社会的役割の大きさという特徴と生活習慣の関連を捉え、さらに疾病の発生と関連させて理解することができている。「社会的役割による生活習慣(病)・精神面への影響」は記述件数が107件と総記述件数の約6割を占め健康増進センターの受診者の中心であり、社会的役割を担いその影響を多く受けながら生活をしている成人期の対象の特徴を捉えているといえる。これはそれまでの6週間にわたる病棟実習において、学生が看護の対象を様々な視点から捉える必要性に気づき、アセスメント能力を養い、対象を理解するためには社会的側面からも捉えていく重要性を学ぶことができてきていることによると考える。

また、生活習慣病予防・生活習慣改善に重点を置いた看護師の関わりからその重要性に気付き、予防には生活習慣の改善の取り組みが必要であることが理解できている。しかし、対象の1人ひとりの意識にまで深められた記述は少なく、学生の記述の多くは対象の感じている精神面への視点が中心である。生活習慣の改善が必要な場合、受診者の多くは「やらなくてはいけないと分かっているが、仕事や家事が忙しくてできない」と話している。それらの率直な言葉は、学生が受診者を現在も社会生活を送っている生活者として捉え、日々の生活習慣は社会的影響を受けざるを得ないと理解する助けとなっていると考えられるが、そのような対象にどのように関わる、どのように改善を促していくのかといった生活習慣改善のための意識への働きかけにまで考えを深めていけるような、実習での学生への働きかけが今後は必要であると考えられる。

「生活習慣と疾病の発生要因の関連性の認識」という評価の視点で、実習では対象の理解と生活習慣病の理解を目指している。成人期の対象を社会的側面からより深く理解し、生活習慣について考え生活習慣病の発生要因との関連にまで気づくことができており、「関連性の認識」という目標には到達しているといえるが、社会的役割による改善の困難さを感じている対象にどのように関わってゆけばよいのかまでは深めることはできていないと考えられる。

3. 評価項目3「生活習慣病予防のための検診内容および結果の取り扱いについて理解できる」では、「各検査の目的と3大死因との関連」「検診全体の目的や意義」「問診の意義や内容」などの理解ができている。検診の内容の理解については、それぞれの検査がどのような目的のもとに実施されているかの理解ができている。実習では学生によって見学できる検査内容が異なるが、午後のカンファレンスや施設説明で学習の共有がなされることや生活習慣病に主眼をおいた生活指導が行われている問診は全ての学生が数例を見学できている。問診では前回の受診結果や今回の検査結果を看護師が受診者の生活状況と関連させながら話し、生活習慣の改善や健康意識が高まるような関わりを行っている。それらの内

容は、受診者には毎日の生活の内容であり、反応も明確である。それらを学生が感じ取り、学びにつなげられていると思われる。3大死因との関連については65件の記述があり、約3割を占めた。3大死因についての理解は深まっていると考えられるが、社会的な取り組みとなり人々の意識の高い「メタボリックシンдро́м」に触れた記述はなかった。学内オリエンテーションや実習中に少なからず出てきたキーワードでもあり、生活習慣病の予防とは切り離すことができない内容であるはずだが、記述に表れていないのは学生の意識の低さであるといえる。今後は社会的取り組み等についても意識でき視点が広がる働きかけが必要であると考える。

また、評価項目の「結果の取り扱いについて」の部分について、検査結果がどのように具体的に活かされているのかの記述は少ない。指導場面時には看護師により検査結果を活かした指導が行われ、学生は各検査の結果の持つ意味についても実習中に触れてきているはずである。受診後日常生活へ戻る受診者に対し、生活習慣病予防に向けた生活習慣改善のためにどのように活かされるべきなのかを考える視点が少ないということである。学生が考えできているはずの内容を記録に反映できていない要因として、振り返る機会が十分にないことも考えられる。実習の午後に行っているカンファレンスでは、学びを振り返り、共有する機会となるが、「健康教育」についての学びを深めるためにテーマ設定し実施しているため、実習全体を通しての学生個々の学びを振り返り、共有する時間が確保できていない。実習展開方法の新たな検討課題といえる。2006年度からは変更した実習記録用紙において、見学できた問診の事例において、実際に必要と考える指導内容についても1例を挙げて記入している。検査結果をどのように生かしていくべきかまで考えて記入できるような記録用紙の検討も1つの方法であろう。また、婦人科検診や乳房検診の見学実習を行った学生は午後の施設全体の説明時にそれぞれの検診の実際のプレゼンテーションを簡単に学生自身が行っている。その機会を利用し検査結果の取り扱いについてグループ全員が考えられるように関わっていくことも有効で

あると考えられる。いずれにしても学生の学びや考えが検診の実際だけに囚われることのないよう、何の為に実施されている健康診査なのかを意識して実習に臨むことができる関わりが必要であるといえる。

「予防のための検査内容および結果の取り扱いについての理解」という評価の視点で、一次・二次予防における健康診査の持つ意義の理解を目指している。検査については3大死因の理解と共に検査の意義や目的の理解ができているといえるが、検査結果の取り扱いの理解については不十分であり一次・二次予防に果たす健康診査の役割の理解にまでは結び付けられていない。今後の実習方法の検討の必要性が考えられる。

4. 評価項目4 「生活習慣病予防における看護の役割について理解できる」では「個別性を重視した対象の健康への意識への働きかけ的重要性」や「生活習慣病予防は受診者がその主体であり、看護師はその支援者となること」「受診時の精神面への配慮」「看護師に求められるもの」などの理解ができている。分類された項目は16項目と最少であり、看護の役割について焦点が絞られた学びができているといえる。生活習慣病予防においては生活の主体者である受診者自身の意識が重要であり、個別性を意識しなければ対象の健康への意識へ働きかけることはできない。また、生活習慣の改善は受診者本人にしか行うことができないためその関わりはあくまでも支援的である必要がある。それらの学びを学生は問診時の看護師の関わりの実際の見学と見学直後の看護師の意識的な指導によって学ぶことができている。健康増進センターでの問診は一次・二次予防を意識した対象の健康意識への働きかけであり、病棟における看護とは異なる特徴を持つ。この看護師と受診者との交流を直接見学できていることが大きな学びの要因であるといえるだろう。このように支援的な関わりを役割として理解できている一方で、学生の記述には「不安の軽減や配慮」「他職種との連携」など「健康診査時の具体的な役割」も多くみられた。健康診査の場での直接的な役割を捉えて記述しているが、受診行為自体を「生活習慣病予防」として捉え、その受診への役割としての直接的役割の理解をし

ていると考えることができる。実習で体験できたことから直接的な役割を捉えることができている。精神面への配慮への気付きや連携などの視点の広がりは、6週間の病棟実習による経験の蓄積によるものだと考える。しかし、今後は看護の役割を「支援者としての役割」と「受診時の直接的な役割」のどちらか一方だけのものとして捉えることがないようにし、どちらも重要な役割であると認識できる学生への関わりが必要であるといえる。

「生活習慣病の予防における看護の役割の理解」という評価の視点で、一次・二次予防における看護の理解を目指している。学生は健康意識への働きかけや支援的な関わりの重要性など焦点を絞った学びができており、予防における看護の役割の理解ができているといえる。

5. 評価項目5 「健康教育のあり方について考察できる」では「健康意識が高まる関わりの重要性」や「教育時には個別性を重視する必要があること」「支援者となること」「教育のために看護師に求められること」などに分類でき、項目として35項目、414件の記述となった。

記述件数や項目の多さは、学生自身に健康教育について捉えていく視点が広がっていることを示している。学生の記述内容から「健康意識への関わり」「個別的な関わりが大切」「支援的に関わり、対象自身が考えること」などのカテゴリーが分類され、記述割合の約6割を占めたことは健康教育において重要であり必要と考えられる関わり方について多くの学生が学ぶことができていることを意味している。

また、「安全・安楽・サービスの提供」「看護師に求められるもの」といったカテゴリーも分類され、両者で約3割の記述になった。これらは健康教育時の関わり方の理解から関連して、健康教育時に看護師に求められる内容や配慮などについても学ぶことができているともいえる。これらの学びは健康教育を中心を占める問診において、6週間の病棟実習を終え視点が広がっている学生が、看護師の意図的な受診者への関わりとそれに対する受診者の反応を同じ場所に同席し直接見学できていることやカンファレンスのテーマを「健

康教育のあり方について」と設定し、実習で感じたことを整理し学びを共有する機会があることによると考える。

成人期の対象への教育における重要な理論である「エンパワーメント」についての記述は少数であり、健康教育のあり方をその理論まで深め結び付けた考察が弱い。学生の思考の深まりの不足は、論理的思考能力・記述能力の未熟さが要因として考えられる。百瀬<sup>2)</sup>は学生による生活指導の実施についてではあるが「対象によって指導の方法は多岐に渡るため、戸惑いも多い」と述べている。学生も問診の見学で様々な方法での対象への指導を見学し戸惑いを感じ、それらを整理できずにはいる場合が多いのではないかと考えられる。また、病棟実習においての指導機会の少なさや見学実習であることの限界もその要因として考えられる。得られた情報としての学びを「健康教育のあり方について」の自己の考察にまで深められる関わり方が必要であるといえる。上田<sup>3)</sup>らは見学実習での学習効果をあげるための課題として「教員の実習前後の効果的な関わり」と「『見たこと』を学習資源として、より学習を深める必要性」を挙げている。患者教育は、患者の学習ニーズのアセスメントに基づき指導の内容と方法を決定し、実施、評価するといった計画的な活動であり<sup>4)</sup>、そこには教育についての理論的な視点も必要となる。1日という実習時間の限界はあるが、健康教育において対象の特徴を踏まえたうえでの理論を背景にした関わり方が必要であると少なくとも気づくことができる実習展開が必要であるといえる。

「健康教育のあり方の考察」という評価の視点で、健康教育の理解を通して教育的関わりの理解の深まりを目指している。学生はこれまでの実習によって学びの視点が広がり、必要と考えられる関わり方や看護師に求められる内容について理解できている。実習目標のもう一方の「健康教育の理解」の視点においても教育時の関わり方や看護師に必要なことについての理解はできているといえる。しかし、「教育のあり方」がどうあるべきかといった健康教育の内容を理論的な視点によって考え、教育的関わりについての自分自身の考え方を深めることができたのは少

数の学生に留まり、実習で目指した理解の深まりには至らなかった。

6. 健康増進センター実習は、成人看護学実習における実習目標である「成人期にある人々の特徴を理解できる」「成人期にある人々が、健康な生活を維持、増進するために必要な看護の役割について理解できる」という目標の達成のための一部として展開されている。実習において学生は健康な対象の健康に対する意識や社会的役割の生活に対する影響について理解を深めることができており、一次・二次予防における看護の役割についても、健康教育の理解により受診者を主体とした支援的な関わりの必要性といった看護として必要な関わりを学ぶことができている。健康な成人期にある対象理解や一次・二次予防における看護の役割を学ぶことができ、成人看護学実習目標における様々な健康レベルに応じた看護の必要性の理解につながっており、健康増進センター実習は成人看護学実習において意義あるものであると考える。これらの学びは、健康な成人期の対象に接する機会が実習として設定されていることは勿論であるが、6週間の病棟実習を終えて対象や看護の役割について捉える能力を培ってきている学生に対し、成人看護学実習の最終クールに設定されることや指導にあたってくださっている健康増進センター看護師の意図的な学生への関わりや見学できたことを意味づけし、学生自身に考えてもらう関わりがその学びの大きな要因となっていると考える。

また、今回の学びの分析により、学生が出会い感じ取っているはずの検診結果の活用の状況や教育的関わりのあり方への学生自身の考えの深まりの不足なども明らかになった。これらは見学実習であることにより学生自身が主体的になりにくい状況であることや1日の実習であり学生自身が自己の学びを意味づけしていく時間的限界があることによると考えるが、事前オリエンテーションや実習展開の更なる検討の余地があることの示唆と考えられる。また、学生の実習記録の記述内容についての評価において実習指導にあたる教員の評価の基準をより明確にしておく必要性も明らかになった。複数の教員での記録の読み合せの合議による評点を行っているが、よ

り明確な評価基準を設定することにより実習指導に役立てていけると考えられ、今後の検討課題であるといえる。

## VII. 結論

健康増進センター実習における学びを明らかにすることを目的に実習記録内容の評価項目の視点からの分析を行った結果、以下のことが明らかになった。

1. 各評価項目において学生は求められている学習内容を概ね学ぶことができており、健康増進センター実習目標を達成することができている。
2. 健康増進センター実習での学びは、成人看護学実習全体の実習目標の「対象理解」や「対象に応じた看護の役割の理解」の一要因となり意義あるものといえる。
3. 「検診結果の活用の理解不足」や「教育的関わりのあり方への思考の不足」などの見学実習の限界も明らかになり、効果的に学びが深まる実習方法の検討が示唆された。

## 謝辞

本研究を行うにあたり、快く協力して下さった学生の皆様と、実習にて熱意あるご指導・ご協力頂けたA病院健康増進センターの指導者・スタッフの皆様に深く感謝いたします。

## 引用文献

- 1) 畠田好恵、長野明美：産業看護・外来看護実習の導入と評価、看護展望、Vol29, no5, p614～621, 2004
- 2) 百瀬千尋：成人・老年看護学実習における生活指導の実施状況と課題、東京厚生年金看護専門学校紀要、5巻1号、p21～25, 2003
- 3) 上田幸子、横川絹江、白神佐知子、逸見英枝、松本幸子：成人看護学慢性期実習における透析センター見学実習の意義、新見公立短期大学紀要、第20巻、p157, 1999
- 4) 廣瀬規代美、中西陽子、青山みどり、奥村亮子、二渡玉江：成人看護学実習における集団患者教育実習導入の試みとその評価、看護教育、第44巻5号、p122, 2003

## 参考文献

- 1) 大西和子、櫻井しのぶ（編集）：成人看護学 ハ

- ルスプロモーション，ヌーベルヒロカワ，2006
- 2) 小山真理子：新カリキュラムがめざすこと－「看護基礎教育の充実に関する検討会」を終えて－，  
看護教育，第48巻7号，p555～562，2007